

令和4年度第2回豊見城市総合教育会議

日時：令和4年5月26日（木）

定例教育委員会終了後

場所：豊見城市役所4階第1会議室

発言者等	発言内容等
総務課長	<p>皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、令和4年度第2回豊見城市総合教育会議にご出席いただき誠にありがとうございます。本日、進行を務めさせていただきます、総務課の上原と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、資料の確認をいたします。会次第と第2期豊見城市教育大綱がお手元にありますでしょうか。よろしくお願いいたします。</p> <p>本会議は、議事録をまとめることを目的にICレコーダーで録音いたしますのでご了承よろしくお願いいたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第3項において、本会議は地方公共団体の長が招集することになっておりますので、これより先の進行は市長の山川が行います。山川市長よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは改めて、皆様こんにちは。本日はお忙しい中、お時間つくっていただきましてありがとうございます。</p> <p>また、令和4年度第2回となる豊見城市総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。日頃から豊見城市の教育行政の推進に格別なるご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。</p> <p>先日、一度総合教育会議を開いた中で、いろんな教育委員会との協議調整の中で文案等を調整させていただいた次第ですので、本日ですね、また改めて内容等を確認しながらいろんな意見交換をさせていただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。それでは議事に入りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>式次第1の議題、豊見城市の教育大綱についてでありますので、まず、事務局の総務企画部長のほうから説明をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
総務企画部長	<p>改めましてお疲れさまでございます。こんにちは。奥濱です。よろしくお願いいたします。先日、4月25日に行いました第1回会議のときの検討状況等を含めた内容になっていると思います。第1回目の会議の後、今</p>

回いろいろ各委員のほうからも意見等をお伺いしながら、前回の検討状況を踏まえて、また新たに案として、今回また提案させていただきたいと思えます。まず、お手元にお配りの第2期豊見城市教育大綱（案）をご覧ください。前段、前回第1回でも説明しましたように、まずは基本的に方針、「ゆめ」「まなび」「ひと」がなります。大綱の趣旨があって、本市においては、3番目ですね、大綱についてということで、第5次豊見城市総合計画の基本構想及び基本計画をもって大綱としたいというふうに考えております。こちらまでは前回と同じなんです、裏のほうをご覧ください。

前回意見交換を検討していく中であったのが、教育大綱ですので、総合計画の文言そのままというよりも、文言のほうをもう少し検討したほうがいいのではないかとご意見等がございましたので、例えば、「目指します」とか、計画だったので「目指します」とかという表現もあったんですけども、例えば④の子どもの貧困連鎖解消に「努めます」とかですね、そういうふうに文言のほうを修正させていただいております。一つひとつ上のほうから確認していきたいと思えますが、大綱の施策として、(1)子どもの未来支援というのがあります。その中の①ですけども、「子どもの成長を支援します」に変更しております。基本計画上は、「地域社会を目指します」とあるんですけども、大綱としては、「支援します」というふうに直したほうがいいのかと考えております。④の赤い文字の部分ですね、「子どもの貧困の連鎖解消に努めます」というふうに改めております。こちらのほうも計画上は、「地域社会を目指します」というふうになっておりましたが、大綱ですので「努めます」というふうに変えたほうがいいのかと考えております。そのほか、(2)親と子の健康づくりの推進のほうも、「地域社会を目指します」だったんですが、「充実を図ります」、②のほうでも「実践できるよう栄養指導・保健指導の充実を図ります」というふうに、前回、大綱としての文言への修正を図っております。同じように(3)義務教育の充実についても、「学校づくりを推進します」、(4)地域文化の振興についても、「文化財が調査・収集・記録により適切に保護・保存され、継承・活用が図られるよう努めます」、(5)生涯学習社会の確立についても、「まちづくりを推進します」というふうに文言のほうを修正しております。前回の第1期の大綱にあった教育行政の推進でしたかね、そういった項目があったんですが、今回基本計画に沿ってとすることを勘案して、そちらのほうも全部このほう、大綱施策のほうに網羅されているということを見て、そちらのほうは今回は省いた形での提

	案になります。説明としては以上です。
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの内容について、各委員の皆様方からご意見、ご要望がありましたらお願いしたいと思います。どうぞ、宮城委員お願いします。</p>
宮城委員	先ほどの教育行政の、今削除したというところの見出しはどうなっていましたか。ごめんなさい、古い資料を持ってきていなくて、確認させてください。
市長	どうぞ、総務企画部長から。
総務企画部長	前の大綱はですね、教育行政の充実というふうなタイトルになります。
宮城委員	<p>続けてよろしいですか。教育行政ということ、その行政に司る職員全てというふうに解釈してよろしいでしょうか。この行政という部分に関しては、その行政に関わるこの大綱を進めていくための職員というふうに捉えていいわけですね。その際に、ここに入れていないというところから鑑みて、恐らく役所のほうでも、あるいはもちろん教育委員会でもそこに携わる人たちに資質向上に向けての様々な研修であるとか、そういうことを豊見城市として実施しているというふうに理解をし、それがそこに勤める人たちの基本的な姿勢であるというふうなことが、職員の全てに浸透しているという捉え方であれば、強いて教育行政のみならず、他の部分でもそれは理解できるだろうと。そういうことが根底にあって、特に強いてここに入れる必要がないということでの理解であれば、それはそれでいいのかなというふうに思います。そのための職員に向けての様々な研修がなされていますよね、それぞれの課においても。それがそこに当てはまるのだというのであれば、その部分を充実していただくということにおいて、特になくてもいいのだということであれば、それはそれで理解できるというふうに私は思っています。</p>
市長	今の件について、教育部のほうから何か見解とか示せますか。どうぞ。
教育総務課長	<p>言葉として、先ほど総務企画部長から説明があったようにですね、今現行の教育行政の充実という項目をなくすというようなニュアンスというより、引き継がれてそのまま項のほうに落とし込まれているというように、事務局としては理解をして、この中で項目として出さなくても、新しい案の中に各項目それぞれが、それが前提としてありますというように説明になるかと思います。ちょっと補足させていただきます。</p>

宮城委員	各項目というのは、この（１）（２）（３）（４）というのが各項目ということですか。
教育総務課長	前提にそういった項目が落とし込まれていて、そういったところがございまして、現行の６番については、内包というか包含されているという形を改めて確認をして、新しい年度、今回２期の中には引き継がれているというふうな認識をしております。
宮城委員	<p>ということは、この充実に向けて職員は頑張りますということだよ。その職員が頑張るということは、今、私が理解として、確認として述べた、そのための職員の研修とか、そういうのは充実して、これ今後進めていくということでしょうかということなんですけれども、これに関しては大丈夫ですよ。その支えがあって、こういうことをやるための職員の意識というのが高まるのかなと思っているので、やはりその各部署における職員の資質向上のための研修をやるという部分が、教育行政の８の項目だったのかなと私は理解していたんですが、それも含めて、今、各項目に落とし込んでいるというところの部分は理解できません。ただイコール、第７の市職員の資質向上という部分はイコールではないですよ。各項目に落とし込んでいるということは理解できますが、それをするための職員はそこに向けて力を注いでいきますよということと、教育行政の部分での職員の資質向上という意味では違うのかなと思っているんですが、私がまだ理解できていない部分ですかね。そこをどう、７という項目を取るという部分においての基本的な、何というのかな、理解という部分はそういうところかなと私は判断しているので。</p>
市長	一度引き取って、まず各委員のご意見をまた聞きましょうね。大城委員からまず先に。
大城委員	この大綱の中に、職員の資質向上とかも一つ一つ入れる必要があるのかな。大綱だから。これ当然含まれるんじゃないかと、これは入っているだろうなという前提だと思うんだけど、大綱というのは広く市民全体に対するものだから、職員の資質向上という細かいところまでは入れる必要はないんじゃないかなと。入っていると私は思います。
宮城委員	これは省くということの理解の部分を説明したつもりでいます。一緒ですよ、今、入れなくていいということに対しての理解というか、なくていいんだけど、これがないということは、今言ったその部分はきちんと理解した上での削除ですよということを確認したいということです。今大城委員が言っているのと、そこまで細かく入れる必要はなく

	ていいんじゃないかというところは理解しています。
市長	分かりました。ありがとうございます。それでは下條委員もお願いします。
下條委員	私も思ったのは大城委員と同じ感じで理解していますけれども、例えば（３）の義務教育の充実で、確かな学力・豊かな心・健やかな心や体を育成することで、生きる力を育む学校づくりを推進しますというときには、やはり人的環境、物的環境が必要になってくる。そのときに人的環境づくりにおいては、宮城先生がおっしゃった研修等が必要になってくるじゃないですか。なので、この文言の中に入っているものってすごくいろんなものが網羅されているのかなと思っているので、あえて別の項目をつくって研修というものに限定することの必要はないのかな、この１個１個にやはりそれは必要になってくるという重みがあるのかなと思っています。以上です。
市長	ありがとうございます。宮城委員が少し懸念している確認事項としては、事務局としては同じような認識を持った中身というか、そういったものでよろしいですかね、事務局のほう。
総務企画部長	教育委員会とも、教育部との事務方の話の中では、基本計画を検討するに当たっても、当然職員の資質向上をしなければこういった充実を図れないわけですから、内包されているだろうというのは確認をしているところであります。
市長	ありがとうございます。今回、この大綱の中身については、第５次総合計画を骨子にされているということなので、豊見城市の最上位の計画としては、当然教育行政のみならず、ほかの整理もして各班にわたる全ての職員は資質向上、当然市民に対する思いを持って職務に励むというのは当然のことだと思っていますので、そこが大綱の位置づけの中でどう推進していくかというところは、それなりのまた考え方や専門的な要素、また職員が子供たちや学校の先生方、また保護者の方々に対する思いというのは、当然その都度その都度向上していかないと成り得ないものになってくるかと思っておりますので、そこはそれぞれの認識は正しいのかなと思っていますね。ほかに何かご意見ございましたら。どうぞ、大城委員。
大城委員	（７）ですけれども、スポーツ・レクリエーションの振興について、最近新聞にスポーツ庁の室伏さんから小学生の全国大会など廃止みたいな記事が載っていたけど、この辺は③との問題はないですかと思って、大会というのは。これは県外の、県外受入れ合宿とか書いていると思う

	<p>んだけど、全国大会は中止、廃止かな、ああいう方向に持っていくという記事があったものだから、それとの関わりはどうかなと思って、ちょっと今思ったんですけれども。</p>
市長	<p>何かこの件について、事務局のほうから見解を示せることがあれば。一旦休憩します。</p>
	<p>(休 憩)</p>
市長	<p>再開します。どうぞ、教育部長。</p>
教育部長	<p>先ほど大城委員がおっしゃった全国的な大会は中止にすべきという報道とおっしゃっていましたが、小学生の大会については、全国的な大会というのはちょっと早いんじゃないかというような方向でしたので、ここで言っているのは限定はしていませんので、文言に関しては特に問題ないと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。そのほか。どうぞ、備瀬委員。</p>
備瀬委員	<p>今のところね、②ですけれども、子どもたちのスポーツ競技力の向上を図りますというのがあるんだけれども、これはあくまでも健康がベースなので、こちらのほうに、「子供たちが『健康』でスポーツ競技力の向上を図ります」と、「健康」という文言を入れたほうがいいんじゃないのかなと私は思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。この件について、何か事務局、考え方……。</p>
備瀬委員	<p>先ほども競技の勝利至上主義とあたりもするんだけれども、健康だからできるんだよねと。そういう部分で大事にしたいなと思っております。</p> <p>細かいところですけども、大綱の一番最初のページ、1番、2番、3番、4番とあるけれども、ポツが入っているけれども、このポツというのは要らないんじゃないかなと思います。どうでしょうかね。</p>
宮城委員	<p>最近取る傾向にありますね、ポツはね。</p>
備瀬委員	<p>今は使っていないと思います。</p>
市長	<p>事務局、このあたりは修正可能であればお願いいたします。</p> <p>先ほどの裏面の(7)②の「子供たちが健康で」という表現が、この中に入れ込めるかどうか。また各委員の確認も踏まえて、事務局のほうで見解いただければ。</p>
総務企画部長	<p>健康づくりの話だと、(2)のほうに実はあたりするんですね。(7)のほうでは、スポーツを振興することで、もちろん体を動かすということは人間の根源的な欲求に、精神的充足をもたらすものとされ、スポーツ基本法に基づくそういった文言等も理念として掲げられている</p>

	<p>んですけれども、ここの項目で出てくるのはスポーツ・レクリエーションを通した多様な展開というか、まちづくり、地域活性化、そういったものの広がりを見込んでいる項目というふうに理解していただければ。もちろん委員がおっしゃるように、健康をここにも入れたほうがいいのであれば、また検討できるかと……ちょっと検討させてください。</p>
市長	<p>ほか何かありましたら。どうぞ。</p>
大城委員	<p>これ小さな意見だったと思うんですけど、今備瀬委員が言った、「健康でスポーツ競技力」あたりの、細かいところなんですけど、健康を入れると、私の好きな文武両道とかああいう言葉を入れたほうがいいかなと思うんですけど、希望として。細かいかね。</p>
下條委員	<p>入れたいのはいっぱいあると思うんですけど、文武の文の部分は義務教育の充実、健康の部分は（２）の部分に入っていますし、なので項目で分かっているのかなと。それぞれが充実することによって総合的に全人教育というか、そういう人間づくりとか地域づくりになるのかなと思ったので、それぞれの柱どれも大切に充実させていただければ、文武両道であり健康であり、そしてスポーツが振興できるような地域になっていくのかなというふうに理解はできるのかなと思います。たくさん盛り込みたい、一つの文武、分かるんですけれども、そうするとこの柱の意味が、分けている意味がちょっと薄くなっていくかなというふうに私は感じました。</p>
大城委員	<p>分かりました。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p>
備瀬委員	<p>私が健康を持ってきたのが、ないがしろにされがちである、健康が。そういう意味で健康がベースだから、とても大事なんだよということを言いたかったんですが、お任せします。</p>
市長	<p>そのほか何か、各項目、また表の面に関して、質問事項がありましたら。どうぞ、下條委員。</p>
下條委員	<p>私も備瀬委員がおっしゃることとか、室伏大臣がおっしゃることすごく分かっています。競技競技ということではなくて、やはり健康だったりとか、小学校低年齢のときにある競技に固めてしまうということにいろいろ問題があるというのは分かるので、２の健康づくりというのはとても大事じゃないかなというふうには思います。</p>
市長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>一度、各委員からいただいた要望、質問の中で、何か修正が変わる部分があれば、事務局として何か手をつけ加えないといけないことがあ</p>

	りますか。
総務企画部長	ポツは取りたいなど。
総務課長	今の健康の件に関しては、やはり下條委員のおっしゃっていた内容で、基本、2で健康づくりがベースとなっている部分があります。スポーツ・レクの振興については、企画の中身を再確認させていただいて、加える、つけるのは事務局で考えさせてもらいますが、基本は2のほうでやっているのかなという考えがあるかと思しますので、その辺、特にここに盛り込まれているお話であれば、そのまま行きたいということで、事務局のほうで考えていますが、それでよろしければ了承いただきたいと思います。
市長	後ほど、また各委員に確認しますので、その流れの部分ぐらいで大丈夫ですか。教育部のほうとして。 少しだけ休憩入れます。
	(休 憩)
市長	再開します。
総務課長	今回、裏面にあります5から7について、多少文言等の修正等がございます。この表の面の3番の大綱についてのところの表現なんですけれども、基本構想をもって大綱としますというふうな表現になっておりますが、修正等を加えております。大きい3の項目については丸々削除させていただきたいと思います。1番のほうの一番下の段落のほうで、第5次豊見城市総合計画（前期基本計画）の内容を踏まえたものとなっておりますという表現がございますので、そういった形で修正案を提案させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
市長	委員の皆様もそれでもしよければ。 (「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり)
宮城委員	ちょっと気になっていました。でもうまく説明できませんでした。ありがとうございます。
市長	その方向でまた修正させていただきます。 そのほか何かお気づきの点がありましたら。
下條委員	さっきのスポーツ・レクリエーションの振興のところの②のところですけれども、「体力の向上」というのを入れたら駄目ですか。健康と違います？ 体力の向上という文言がもし入ったら、健康とちょっと似ているというか……。体力の向上及びスポーツ競技力の向上を図ります。
市長	そうですね、今、再開中ではありますが、子供たちにとって大事な何かというところ、競い合うところが大事なのか、体力、健康

	全てにおいて大切なところなので、事務局として考えがありましたら、見解をいただきたいと思います。
総務企画部長	計画の中にも競技力向上になっているんですけども、青少年の健全育成とかというのは大事なことなので、ちょっとくくられる表現になるかもしれませんが、そういった表現もあるのかなとは思っていますので、検討させてください。
	(「休憩いいですか」と呼ぶ者あり)
市長	休憩入れます。
	(休 憩)
市長	再開します。大城委員、まずお願いします。
大城委員	大綱だから、あんまり細かいことを言うよりは、あんまり細かいことは足さないほうがいいんじゃないかなと、含まれているような言い方がいいんじゃないかと。大綱だから。
市長	先ほどの質問に対して、教育部長お願いします。
教育部長	先ほどの下條委員の御質問に関しましては、1番目の大綱の趣旨の最後の3行目の国の教育振興基本計画の中に組み込まれているものとしておりますので、ここに別段そういうことは必要ないのかなと。
下條委員	分かりました。理解いたしました。
市長	いろいろと要望、質問等が出ましたけれども、ほかに何かありましたら。よろしいでしょうか。
宮城委員	備瀬委員に質問ですけど、健康という文言をどちらかに入れたいという思いですか。
備瀬委員	そうですね、従来は大概「子供たちのスポーツ競技力の向上を図ります」が、これまでずっと使われてきたような感じがするんですね。今はそういう時期ではなくて、やっぱり全てのベースは健康である。健康だから運動ができる。競技力の向上もできる。そういう意味合いで健康という言葉というのは、とても大事にしていきたいなということです。それでその言葉を使ってみたんですけども。
宮城委員	よろしいですか。健康でという、健康という言葉はものすごく意味が大きいのかなと思っていて、そうであれば(2)に健康づくりという言葉を支文に入れたいという工夫というのができるかどうかというのをふと思いました。やはり健康という言葉の持つ意味というのは大きな、やはり…
備瀬委員	2番というのは、親と子どもですね。どちらかというところの下の部分は、親と離れて競技力が主になるものだから、そこのほうでも健康が一

	<p>番ですよと。だから皆さん、健康というのは大事にしながら競技力向上を進めていきたいと思います。そういう意味合いです。だからちょっと上と下とは違うような、重なるという意味では同じかもしれないけれども、やっぱり競技力向上を図る場面でも日頃の健康に気をつけながら、健康づくりをしながらさらに競技力向上を図っていくんだよという、健康を無視したら駄目ですよ、無理なときは休みましようとか、そういうことが。従来はそのまま、恐らく子どもたちのスポーツ競技力の向上を図ります、で通ってきたかもしれない。これからの時代はそうじゃないよというところを。</p>
市長	<p>これは事務局のほうは少しいろいろと、この（7）についていろいろと検討しないといけないと思いますけれども、これあれですかね、①については市民がというふうに着ているので、子どもたちも大人も全てをくくっていると思うんですけれども、その中で日常的にスポーツ・レクリエーションに健康的に親しむまちづくりを推進しますとか、それであれば下にもつながっていくものなのかなと。子どもたちだけじゃなくて、全てにおいてというところになるのかなと思いますけれども、そういったものが可能なかを踏まえて事務局のほうで少しいろいろとアドバイスをいただければ。何かありますか。休憩しますか、1回休憩します。</p>
	(休憩)
市長	再開します。
総務企画部長	<p>活発なご意見等が出ておりますので、特に「健康等で向上……」「等」も含めての文言の内容を検討していきたいと思います。本日も2回目なんですけれども、議論も大分深まっているところでもありますので、もしよろしければメール等でも確認の上で進めていければと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。それでは各教育委員の皆様方は、今事務局が話をした修正するところは修正を検討していき、また各委員の方々にメール配信しながら、メールでの決定をもって進めていくという方向性でよろしいですか。大丈夫ですか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
市長	<p>ありがとうございます。じゃあその旨、進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本日の会議での議題は以上になりますけれども、そのほか皆様方からご質問、ご要望が何かありましたら伺いたいなと思っております。</p>

	けれども、教育大綱以外に、教育大綱でもいいですけれどもね、何かありましたらいただきたいと思います。大丈夫ですか。
宮城委員	ここで教育の日については、ここで意見として出して大丈夫ですか。各市町村で県の教育の日を受けて、県がたしか11月だったと思いますが、各市町村教育の日というのを設定して、それぞれ教育の充実、学校支援をしながら進めているところかなと思うんですが、今現在、本島内において教育の日がないのが豊見城市だけなんです。離島は確かに幾つか、教育の日は設定されていないんですが、教育の日を設定する方向にあるのかどうか。それとも教育の日の設定については、今現在どうなんでしょうということをお伺いしたいなと思います。
市長	一応、この教育の日というものに関しては、約1年半前ぐらい、1年ぐらいですかね、議会でもいろいろと取り上げられて答弁をさせていただいていますけれども、当時の執行部の考え方としては、市長部局の、私の見解は、教育の日は制定すべきだの見解を示しました。ただ、前任だった教育長の考えは制定は必要ないだろうというような考えの答弁があって、少し議場で同じ人、1人の議員の質問に対して違う見解を出してしまったときがあったんですね。その中で、今回は当然あの当時の環境と少し変わっていて、教育委員の方々も変わっているので、改めて教育の日について各委員の皆様方がどのように考えているのか、そしてまた教育長としてどのような方向性を持っているのかというのをまたいろいろと、我々市長部局のほうと協議調整をしながら、しっかりと向かえばいいかなと思いますけれどもね、このあたりは。
宮城委員	今、コミュニティスクールもそれに進められつつあるので、うまくそれと絡めてできるものなのかなと。これは独立してというわけではなくて、学校をどう支援していくかという部分が大きいかなと思うので。
市長	認識としては、教育の日を制定したことによって、学校現場サイドが何か負担がかかるものではないというふうに私は認識あるんですけども、各委員のそれぞれのそういった思いとか、何かありますか、教育の日に対しての。11市ある中で豊見城市だけがまだ制定されていないんですけども、市の中ではですね。そういった中で制定をする方向とか、教育の日の意義だったりとかですね、そういったもろもろがどのようなお考えがあるのかというのが、もしお時間、今日でも、また別の日でもいいんですが、お伺いすることができれば参考にして、再度教育委員会の中でいろんな協議、調整をしていただき、その方向でまた豊見城市が進められるようにしていただければなと思っています。

宮城委員	<p>他の市町村の例で行くと、学校訪問であるとか学校公開日とかというものをやっていますよね、地域に向けてとか保護者に向けてとか、そういうのも教育の日の一環として、それは各学校に任せるものと、委員会で取りまとめをして教育の日というそれを設定したこの日の取組というのを学校に丸投げではなくて、やっぱり教育委員会でどういうことができるかというところのものがあって、それに協力していくという形だと思っています。もう1点は、豊見城市は各学校が各研究していますよね、指定を受けて、道徳なら道徳、ICTならICTでやっているんですが、その研究発表をどうしているかというところ、各学校の代表が1ないし2、それに教育委員会のメンバーが参加しての発表になっているんですよ。ということはせっかくいい研究をしているんだけど、全学校にそれがうまく伝わっているかというところ、そうではない。一部の財産になってしまっているということ、実はここに勤めた3年間で気づいたことです。他の市町村はというと、そういう研究を全体的にとするふうな取組で多くの先生方に見てもらおうという機会も、その教育の日を設定したよさでもあるんですね。だからその教育の日をどう設定して、どう活用していくかというのは、それは委員会である程度、何をどうしていくかということのそれができれば、学校側が負担になるというのはそんなに多くないんじゃないか。授業参観もそれは学校として行事としてやっていることだし、委員会がやりなさいということではないと思うんです。そこに教育委員が尋ねていたりという学校訪問もあるんですけど、だからそういう部分においては、私は一番大きいのは、地域に開かれた学校という意味では教育の日はとても大事なのかなと。各市町村によっては教育の日というものを立てて、各学校ね、この日でこういうことをやるので、「あ、教育の日というものがあるんだ」ということが、地域のそこに来た各学校の保護者にも分かるし、そういう取組をしているんだというところで、保護者の意識というのも高まるのかなということ、これまで勤務した市町村で感じたことです。</p>
市長	<p>ありがとうございます。下條委員からも何かありますか。</p>
下條委員	<p>今、話を伺って、すごく宮城委員のお話いいなと思って聞いていました。教育の日はコミュニティスクールと絡めてとかあったと思います。やはり地域人材の人、活躍していた方を表彰したりとか頑張った子どもを表彰したりというのを教育の日でやっていただいたりとか、あとさっき言った研究について、実は私もある学校の研究に入ってさせていただいているんですけど、そういったところの研究等をポスター発表と</p>

	<p>いう形でその場所にパネルを置いて、やっている代表の先生が質問に答えるということであれば、さほど労力というか、大変じゃないんじゃないかなと思うんですけども、そういったものとかをやっていただいたら、地域人材の活用にも生かせるのかなというふうに私も聞いていて思いました。ありがとうございます。</p>
市長	<p>大城委員、何かありましたら。</p>
大城委員	<p>今、教育の日と話があったものだから、那覇市の教育の日を思い出したんだけど、那覇市は旗頭も小中学校単位でやっています。それが非常に盛り上がり大きな大会になっているんですけども、本市の子どもたち全員がこれに向けて取り組むようなことが何かあれば、非常にいいんじゃないかなと。もっと子どもたちにこういう大会に向けて頑張らそうという目標を持たせたいなと思うんですけども、ただそのときに学校の負担にならないように、校長会の意見も聞きながらやらないとまずいかなというのを思うんですね。だけど私は教育の日というのはぜひ設けて、皆でそれに向けて取り組むのをやりたいなと思っています。以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございます。備瀬委員。</p>
備瀬委員	<p>一緒です。この旗頭が前、勤務した最初の学校で、全校が集まって、ものすごい取組をして、特に健全育成、各学校、中学校17校みんなが集まってお互い盛り上がったというのは、これも一つの教育の日の一番のメリットの部分かなと思うし、このような取組がスタートをしたらね、ぜひ教育の日というのは設定していいのかなと思います。</p>
市長	<p>教育の日というのは、各市町村はそれぞれ日が違うんですか。何月何日という日は。</p>
宮城委員	<p>はい。県は11月……1日、県は設定していて、それを受けて1学期にやる学校、5月、6月にやる市町村と、あと後半に持ってくる市町村があったかなと思います。</p>
市長	<p>ぜひ、今年度は市制施行20周年にも当たる節目の年ですので、こういった節目の年に教育の日の制定に向けて何か取組、御見解をいただければありがたいなというところですね。</p>
備瀬委員	<p>各市町村いい取組をしていると思われるので、情報収集したら、参考になると思います。校長の中には、また負担過重だな、やらないほうがいいなと、最初は僕もそうでしたので、消極的だったので、子どもたちが頑張る姿を見たらよかったなと。情報収集からぜひ。</p>
大城委員	<p>いい取組をしているというよりも、最初スタートのときはあまり乗り</p>

	<p>気じゃなかったと思いますよ、私は仕方ないからやるよということで、市から予算を取ってもらって、教育委員会から、旗頭に取り組んだんだけど、やっているうちに盛り上がってきて、ああ、いいなとなってくると思うわけね。最初からいいじゃなくて、やっていくうちに皆が盛り上がってきて、ああ、いいなと、また来年もやろうとなってくるんじゃないかなと思うので、最初から、スタートはやはり抵抗あると思いますよ。これはこれでやりたいと思う。</p>
市長	<p>じゃあそういう方向で、少し教育部のほうでもこのあたり調査研究しながら、今年度内において、できるだけ早い時期になってくるかと思えますけれども、少しスピーディーに、教育長とも相談しながら、各委員と情報もしっかり確立して、進められるような形で取り組んでいただければと思います。</p>
備瀬委員	<p>ぜひ、地域連携で。</p>
市長	<p>そのほか何かございますか。</p>
	<p>(「ありません」と呼ぶ者あり)</p>
市長	<p>それでは会議の内容は以上となりますので、令和4年度第2回豊見城市総合教育会議閉会したいと思います。また修正箇所等について、先ほど申し上げたとおりの内容で進めてさせていただきますので、よろしくお願いいたしたいと思います。それでは皆様、お疲れさまでした。</p>